



あいざわ けいいちろう 圭一郎

地域だよりの

Vol.30 H.30.01.01

42歳 走り続ける情熱男！

新春のお慶びを申し上げます

◆市民の皆様におかれましては、新しい年をご健勝にてお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年は市議会議員の改選が行われました。私自身も三期目の挑戦をさせて頂きましたが、市民の皆様方の温かいご支援の下、3194票という得票でトップ当選をさせて頂きました。この得票の重みを忘れず、皆様方のご負託に応えるべく、信頼の政治をモットーに本年も活動して参ります。

◆市議会におきましては、議会運営委員長を拝命致しました。議会運営委員会とは、その名の通り議会運営に関すること、会議規則・委員会条例、議長の諮問等を審議する委員会であり、円滑な議会運営のために設けられています。また、文教経済常任委員、国道建設対策特別副委員長、三郷中央地区周辺対策特別委員とそれぞれの常任・特別委員会に配属されました。与えられた職責をしっかりと全うしていく所存です。

◆私が所属をする21世紀クラブにおいては、改選後8名となり、岡庭明代表の下、私は引き続き幹事長を仰せつかりました。「言うべきは言う、やるべきはやる」私の政治信条ですが、8名それぞれの個性を活かし、あるべき姿を追い続け、住んで良かった三郷づくりに力を合わせて邁進して参ります。

三郷中央地区交流施設整備事業が始まります！

におどり公園の北側にある市有地にPFI方式を用いた官民連携の公共施設の建設が始まります。公園との一体性を持たせた公共施設については、大和リース株式会社による施行で、地上3階、延べ床面積1395.3㎡となります。公共施設内の機能としては、パスポートセンター、図書検索・予約・受渡コーナー、放送大学三郷校(サテライト)、市民活動サポート機能、コンベンション機能(会議室)となっております。市民活動サポート機能については、老若男女問わず幅広く市民の方々が利用できるよう進めております。なお、公共施設の1階にはレストラン等の飲食ブースも予定されており、コンベンションホールを利用する方へのケータリング等のサービスも考えられています。民間の施設は株式会社東横インによるホテル事業で、地上14階 ハートフルルームを含む客室220室となる予定です。今後の流れとしては、平成31年夏に公共施設入居、民間宿泊施設営業開始を予定しております。

事業期間平成31年夏～平成61年夏迄 30年間
事業費1,644,917,938円



におどり公園橋から見たイメージです。

◆新和小学校の児童数増加による教室対応について

○中央地区のまちづくりにより、新和小学校の児童数が増加し、これまで、仮設校舎の建設、通学区域の見直し等で対応してきました。9月1日現在、児童数925名、30教室が使用されており、余裕教室としては多目的室2部屋を残すばかりとなっています。来年度の入学見込者は現時点で5クラス、あと数人で6クラスとなっており、再来年度は6クラスを見込んでいます。

○限られた対応策としては、

① 新しく仮設校舎を建設する。

しかしながら、校庭をこれ以上減少させることは教育環境と活動スペースの観点からいかなるものなのか。

② 更に通学区域の変更をする。

近隣の幸房小学校についても、今後マンション建設も進み児童数が増加することから現実的ではない。

③ 栄中学校との連携を模索する。

先進自治体では、施設併用型として小中一貫教育を推進しているところが増えてきている。

結論を出さなければならない時期と考えますがご所見は。

●教育長答弁

小中一貫と児童数増加の対応策は切り離して考えるものであり、既存のオープンスペースを有効活用するとともに、学区の変更の可能性、仮設校舎の増設などを含めて検討していく。

※なお、12月定例会、補正予算において、新和小学校の設計業務が計上されました。3Fランチルームを間仕切りして教室を確保することになります。平成30年の夏休みに工事、平成31年度利用開始の予定となっております。

◆北児童館 北公民館 旧立花保育所の今後について

○みさと団地内にある北公民館・北児童館については、建設後、40年以上が経過し、老朽化が著しいところです。設備の関係、そして何より耐震性の観点からすると、施設をどのようにするのか判断する時期に差し掛かっているのではないのでしょうか。

○平成28年度に策定された、三郷北部地区公共施設等再配置計画等に基づいて進められているのだと思いますが、色々なパターンが想定されます。

① 旧立花保育所の敷地も活用し、現地で建て替える選択肢。

② 近隣の老人憩いの家やすらぎ荘や、みさと団地出張所を複合化し、現地、もしくは北部図書館の隣接地に建設する選択肢。

③ 既存の建物を大規模リニューアル・リノベーション・耐震改修も同時に行う選択肢。

④ 瑞沼市民センターに機能移転をする選択肢。

○いろいろな選択肢、メリット、デメリットなどがございますので、それらを総合的に勘案し、方向性を出していくのかと思われませんが、既存の機能を引き継ぎつつも複合化してスマートにしていくことが求められている時代だと思います。

○子どもたちの健全な遊び場としての児童館機能、市民の生涯学習の場としての公民館機能はもとより、特に高齢化率が高い地域でもありますので、例えば入浴施設も設けてやすらぎ荘の機能拡充を図ることも一つなのかなと感じております。

○また、出張所機能も併せ持つことにより地域に住まわれている多くの世代の方が利用できる、地域の方が集まってくる施設整備をし、みさと団地の再生の拠点としていくことが重要なことと思います。そのためにも、やはり設置場所としては旧立花保育所を含めた現在の場所が一番望ましいのかなど考えるところですが、現在までの検討状況と今後についてどの様に考えているのでしょうか。

●市長答弁

みさと団地及び周辺の人口動態や施設の配置、ニーズ整理等の現状把握をし、新たに必要となる機能の検討や統廃合、民間活力の導入等様々な分析調査を行っている。施設整備については、一時的な移転、解体に関するスケジュール、それに伴う費用等の検討を更に進めていく必要があると認識している。設置場所や整備手法については、様々な視点で総合的に判断していく。

◆第一種低層住居専用地域の規制緩和及び

準防火地域の指定について

○第一種低層住居専用地域(三郷市都市計画図で緑色の地域)における形態規制の緩和については、用途地域の見直しと共に平成27年3月に提案をさせて頂きました。ようやく、けんぺい率・容積率50-80から60-100に緩和するという事で最小の範囲で動き出した所ですが、高齢社会、人口減少社会に対応する住環境、土地利用を踏まえて用途地域の変更をも見据えて進めて頂きたいと考えております。

○中川に接する主要地方道沿線の地域については、第一種住居地域等への見直しが必要と考えます。沿線以外の第一種低層住居専用地域についても規制が厳しすぎるので、お店も住宅兼用で50㎡迄しか建てられない状況下にあります。地域の方々も様々なサービスを受けられるよう、150㎡迄の一定の店舗が建てられる第二種低層住居専用地域への見直しを検討すべきではないのでしょうか。

○今回は同地域に準防火地域の指定を検討されておりますが、防火構造にするには建築コストが上がってしまいます。一定の補助金を交付するなど検討されているのでしょうか。

○また、第一種中高層住居専用地域(三郷市都市計画図で黄緑色の地域)の見直しについても考えていく時期なのかなと思っております。この用途地域が本市は広く指定されておりますが、事務所が建てられないことになっております。人口減少社会が進んでいく中で、空き家の問題も大きく取り上げられている所ですが、既存市街地の活性化と、人口減少社会に対応する土地利用という観点からこれから非常に重要になってくるのではないかと考えます。事務所が建てられる第一種住居地域もしくは第二種中高層住居専用地域への見直しを提案致します。

●まちづくり推進部長答弁

中川沿線及びその後背地となる地域の用途地域の変更については、けんぺい容積の緩和を進めていく中で住民の意見やまちづくりの考えを踏まえ今後の検討課題とする。

第一種中高層住居専用地域の用途地域変更については、事務所等の立地を許可することで住環境が大きく変化することから、住民の意見やまちづくりの考えを踏まえ検討課題とする。

防火構造に対する補助については今後研究していく。